

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(大山生竹テフラ噴出規模見直し)(美浜3号機、高浜1, 2, 3, 4号機及び大飯3, 4号機の設計及び工事の計画【2】、並びに、高浜及び大飯の保安規定【2】)

2. 日時：令和3年7月21日 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席(※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

止野企画調査官※、立元管理官補佐、中野上席安全審査官、深堀上席安全審査官、

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全・技術部門 プラント・保全技術グループ

マネジャー 他12名※

5. 要旨

(1) 関西電力から、大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1号機、第2号機、第3号機及び第4号機、大飯発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の(変更)認可申請、高浜発電所及び大飯発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請について、令和3年7月15日提出済みの資料に基づき、概要の説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、引き続き、内容を確認することとした。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・美浜発電所3号機、高浜発電所1～4号機及び大飯発電所3, 4号機大山生竹テフラ(DNP)の噴出規模見直しに係る設計及び工事計画認可申請について(令和3年7月15日提出済み)

・高浜3, 4号炉 大飯3, 4号炉 原子炉施設保安規定変更認可申請について(大山生竹テフラの噴出規模見直しに伴う変更)(令和3年7月15日提出済み)

以上